NPO法人 障連協にゅーす

第 10 号
発行日　2008年1月10日
編　集　NPO法人
旭川障害者連絡協議会
発行者　峰　木　光　春
住　所　旭川市宮前通東4155番地30
旭川市障害者福祉センター
「おぴった」3F
電　話　0166－31－2226

■雨紛囃子　(昨年の「おぴったまつり」風景)

目　次

●新年にあたって…… 2
●第３回「おぴったまつり」…… 3
●旭川市障害者スポーツ記録大会…… 4
●旭川市『障害者週間』記念事業…… 6
●加入団体の機関誌紹介……10
●障連協加盟団体の動き……12
●各団体からのお知らせ……16
●作業所巡り……17

障連協行事予定

平成19年度　旭川市障害者スポーツ教室

◆フライングディスク教室
開催日：**平成20年1月27日(日) 13：30～16：30**
場　所：おぴった体育館
定　員：30名

◆風船バレー教室
開催日：**平成20年2月17日(日) 13：30～16：30**
場　所：おぴった体育館
定　員：30名

風船バレー教室
※今年度から初めて実施される教室です。「風船バレー」とは直径90cm程の風船に鈴を２個入れてバドミントンコートで行う競技です。味方の全員が風船に触ってから返球するというルールのため、どんなに重たい障害があってもチームの一員として活躍できます。

※教室参加ご希望の方は、障連協事務局までご連絡下さい。電話・FAX：31-2226　メール：shourenk@potato8.hokkai.net

新年にあたって

特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会
理事長　峰 木　光 春

総合相談センター･自立支援協議会の設置を！

新春に当たり、皆様にはご健勝で新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は自立支援法の利用者負担が課せられる中で市独自の軽減策で勇気づけられたり、会員に旭川障害者スポーツ協会、旭川自閉症児親の会、北海道高機能広汎発達障害児者親の会の三団体が加入して18団体となりました。障連協も新風が入り活性化されるものと期待しています。

「おぴった」の利用度はプールや周回廊が延びている反面、健康体力チェック室や会議室が落ち込み、全体で10月まで前年比4％の増となっています。

今年度は、発達障害を含め障害者のきめ細かな相談ができるように、「おぴった」内に総合相談センターの設置を要望してまいります。

また、地域で安心安全に暮らすために障害者のネットワークが必要です。そのため福祉医療･行政･教育･企業･障害者団体の連携を図るべく全市の自立支援協議会の設置を要望します。

一般就労や施設の授産についても力を入れるため、障害者生活就労支援センターを「おぴった」内に設置してほしいと考えています。

「おぴった」は、障害者の心身の回復･情報交換･研修の場としての役割はますます大きくなりますが、今後とも市民に愛される施設として役職員一同一層努力を続けてまいります。

新年あけましておめでとうございます

NPO法人旭川障害者連絡協議会

相談役	高橋正巳
理事長	篠田良雄
〃	石川清詞
〃	川尻朝雄
理事長	峰木光春
副理事長	荒川繁雄
〃	青木利子
専務理事兼事務局長	工藤フサ
常任理事	鈴木勲
〃	佐藤忠公
〃	平山ひろ子
〃	冨田和信
〃	高津修
〃	深田清三
理事	稲垣則子
〃	大橋美智子
〃	村瀬稔幸
〃	岩田淳
〃	西島敏子
〃	庄内正英
〃	片山寛美
〃	村田珠枝
監事	惣田敏行
〃	伊田
管理事務職員一同	長野勝彦

平成19年度 第3回『おぴったまつり』

と　き：平成19年8月11日(土)
午後1時～午後7時
ところ：旭川市障害者福祉センター「おぴった」
(旭川市宮前通東4155番地30)
主　催：ＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会
後　援：旭川市、北海道開発局旭川開発建設部、気象庁旭川地方気象台、旭川市社会福祉協議会、啓明地区市民委員会

第3回「おぴったまつり」は、あいにくの曇り空3時頃には雨も降りましたがすぐにやみました。そんなことでお客さんの出入りが少し心配されたのですが昨年同様の来客で3,000人ほどは来て下さったようです。やはりこのお祭りを楽しみにしている人がたくさんいることだと思います。

今年のアトラクションは、東栄高校ブラスバンドからスタート。菅野孝山社中の津軽三味線、よさこいおどり隊、カラオケタイム、旭川蘭契保育園の鼓笛隊、旭川開発建設部と旭川気象台によるクイズ大会、大野英二さんと特別ゲストの大橋美月さんの歌謡ショー、旭川龍心会のよさこい、雨紛囃子保存会のお囃子、旭川消防隊の吹奏楽、北海道御神乗太鼓保存会の皆さんによる太鼓演奏と踊りでした。

お祭り全体を通して総合司会をつとめてくれたのは、「FMりべーる」でおなじみの林ゆかりさんとそのお仲間お二人にも来ていただき大変盛り上げていただきました。販売のテントも今年は増えました。販売品の種類も増え、その安さも手伝ってかたくさん買って帰る方がいました。楽しい時間はあっという間に過ぎますが、また来年もお楽しみに。スタッフ並びにボランティアで参加下さったみなさん大変お疲れ様でした。

■林ゆかりさん

第3回「おぴったまつり」ベストショット

■津軽三味線（菅野孝山社中）

■旭川蘭契保育園の鼓笛演奏

■よさこいおどり隊

■何にしようか

■旭川市消防音楽隊

■ミニＳＬ

■御神乗太鼓

■旭川東栄高校ブラスバンド

平成19年度『旭川市障害者スポーツ記録大会』

と　き：平成19年11月11日(日)午前10時
ところ：旭川市障害者福祉センター「おぴった」
　　(旭川市宮前東4155番地30)
主　　催：旭川市
事業実施者：旭川市障害者球技大会実行委員会
　　ＮＰＯ法人旭川障害者連絡協議会

スポーツ記録大会になって今年で２回目です。競技参加者は177名、応援の方々やスタッフも入れると300人ほど集まりました。

競技種目は以前と変わりませんが、参加要領が少し変わりました。卓球は障害者種別がなくなり一般卓球としてリーグ戦が行われ。サウンドテーブルテニスもノーマスクとアイマスクに分かれました。ボッチャは32チームでトーナメントが組まれました。当日受付のフライングディスクは予選55名で、11名が準決勝に進出、上位６名で決勝戦を行いました。水泳競技は31名の参加でした。

今回もボランティア学生のみなさんのお手伝いには大変感謝しております。

競技結果

■卓球　一般の部

優　勝	……	吉田　英子
準優勝	……	加藤　よしたか
３位	……	秋山　善民

■フライングディスクの部

優　勝	……	藤井　のぼる
準優勝	……	小山　武
３位	……	佐藤　芳高

水泳種目別参加人数一覧表

障害区分		肢体		視覚		聴覚		知的内部疾患		競技種目別参加数		
競技種目/距離		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
自由形	25m	3	4	2		1		2	3	8	7	15
	50m	4	1	2		1		4	1	11	2	13
	100m	2	1					2	1	4	2	6
背泳ぎ	25m		2					1	4	1	6	7
	50m		2			2		1		3	2	5
	100m	1								1	0	1
平泳ぎ	25m							2		2	0	2
	50m							2	2	2	2	4
	100m							1		1	0	1
バタフライ	25m							2		2	0	2
	50m									0	0	0
	100m							1		1	0	1
合計		10	10	4	0	4	0	18	11	36	21	57

■サウンドテーブルテニス　ノーマスクの部

優　勝	……	三浦　喜代治

■サウンドテーブルテニス　アイマスクの部

優　勝	……	加藤　健二
準優勝	……	新堀　清志
３位	……	加藤　智津子

■ボッチャの部（３人１チーム編成）

優　勝	……	難病連旭川支部チーム 加野はるみ、近江谷守、小平敬明
準優勝	……	旭川身体障害者肢体福祉協会チーム 柿原春吉、山口静男、大崎和男
３位	……	旭川アカシア会チーム 青木俊、大野由紀子、仙庭和子

■西川 将人 旭川市長の挨拶

■選手宣誓（旭川アカシア会：藤中 洋子さん）

写真の内容紹介

1	水泳競技	5	ボッチャ
2	〃	6	〃
3	卓球	7	サウンドテーブルテニス（盲人卓球）
4	〃	8	表彰

平成19年度

旭川市『障害者週間』記念事業

記念事業実行委員長　鈴木　勲

12月３日から９日までが「障害者週間」となり広く市民に知ってもらう記念事業を実施し、健常者や色々な障害を持つ様々な立場の人たちが障害者問題についてともに考える機会を提供することで、ノーマライゼーション社会実現の促進を図り、または、国連の「障害者権利条約」の実現を目指すことを目的で行われました。

■共同作業所の販売風景

旭川市が主催、市内の障害者16団体が構成するNPO法人旭川障害者連絡協議会が事業実施として平成19年度旭川市『障害者週間』記念事業を障害者福祉センターで行いました。

11月30日から同センター周辺に『障害者週間』ののぼりを立て、１階ロビーで各作業所、施設授産製品の展示即売を行いました。特別展示即売会として、幼い頃、自閉症と診断を受け七宝焼、和紙染、絵画と創作の幅を広め、モントリオール国際芸術祭に作品を出品し世界芸術賞を受賞した「大久保友記乃の世界」も設けました。（９ページ参照）

本年度は恒例の街頭啓発を中止し、福祉センターの利用者を中心に長期的な期間を設けチラシの配布をすることになり、また、福祉施設や共同作業所の展示即売会は、13ヵ所(昨年20ヶ所)となり参加者の人出を心配していましたが、市民、障害者、家族、福祉専門学校のボランティアなど200人を越える参加者がありました。

９日の本事業は午前11時、オープニング・アクトとして手話サークル連絡協議会旭川三親会の手話歌で始まりました。実行委員長の開催の挨拶

■オープニングアクト「手話歌」（三親会）

■旭川市長　西川 将人（代理：保健福祉部長　岡田 政勝氏）

に続いて、主催として市長代行保健福祉部長岡田政勝氏のご挨拶、同事業実施のNPO法人障連協理事長峰木光春氏、来賓として市議会議長岩崎正則氏からご挨拶を頂きました。

講演で旭川大学に新しい学部(福祉、看護)を創った山内亮史学長はテーマ「今、地域社会福祉は福

■旭川市議会議長　岩崎 正則氏

祉問題を支えきれるか」「障害者の人権保障と条件」「市場経済に揺らぐ人間の悲惨について」と題して障害者に対する公的支援を講じ、また、ある人の短歌を引用してわかりやすい講演でした。

午後からは国連障害者権利条約の採択、署名を契機に「私たちの提言『障害者権利条約を実現するために』」をアピールし早期批准に向けて理解を求めました。（８ページ参照）

■旭川大学学長　山内 亮史氏

お楽しみのアトラクションは鷹栖共生会法人アンサンブルから始まり、16名のドラムやキーボード・木琴や鉄琴・タンバリン・ピアノなどの楽器が奏でる音が会場に響き渡りました。

■会場風景

■会場風景

Crystal of Joy（クリスタルオブジョイ）は喜びを一人でも多くの人々と分かち合いたいと、祈りを込めて歌いました。「きよしこの夜」などの賛美歌で一足早いクリスマスを感じました。

■鷹栖共生会法人アンサンブルのみなさん

■Crystal of Joy (ゴスペル)

パソコン要約筆記

今回の記念事業で、「聞こえ」の不自由な方たちの要約筆記は以前からのＯＨＰ（オーバーヘッドプロジェクター）に変えてパソコンによる要約筆記に取り組みました。６台のパソコンを使いスクリーンの文字も見やすく読みやすくなりました。

■要約筆記、今回はパソコンを導入して活躍しました。

『障害者週間』記念事業特集

私の提言「障害者権利条約を実現するために」

●はじめに

1975年、「障害者の権利宣言」が国連で採択され、障害の種類や原因を問わず、「同年齢の市民と同等の権利」が宣言されました。それから30年、各国の取り組みが絶え間なく続いてきたことが、「障害者権利条約」に結実しました。

同条約の採択までの取り組みは、1989年国連にイタリアなどから障害者権利条約を審議するようにと、提案が出されましたが、当時は「障害者問題は福祉の分野」とみなされ却下されました。

10年後、メキシコから出された「障害者権利条約」は「障害者問題は社会問題である」と大きく変わり、2002年に国連障害者権利条約特別（アドホック）委員会において審議が始まりました。

●アドホック特別委員会

初めての審議が開かれる前に「nothing about us, without us(私たち抜きに、私たちのことをきめないで)」と言う合言葉で世界規模の障害者組織の代表が国連に集まりＮＧＯ（非政府組織）として発言できるよう交渉するなど、並々ならぬ熱意を示しました。

日本でも、ＪＤＦ(日本障害フォーラム)が結成されて特別委員会に傍聴を派遣するなど大いに力を発揮しました。ＪＤＦは日本身体障害者連合会、全日本手をつなぐ育成会、全日本ろうあ連盟など12の全国団体で構成しており、国連での条約策定協議に参加してきたほか、政府、国会への働きかけを続けています。

●条約採択

国際人権条約の採択は全員の同意が原則になっており、10数年、時には20年もかかりますが、わずか6年後の2006年12月13日に「障害者の権利条約」は第61回国連総会において採択されました。

国際人権条約 は人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約などあるが、障害者差別を禁止する条約ができたのは初めてです。人間は誰にも保障されているはずの権利を障害者は行使できずに社会生活してきた現実を認め、完全に社会参加できるよう実質的な平等を保障するものです。

●署名と批准

今後は国に、早急に同条約を批准し、労働、教育、医療などの社会生活のあらゆる場面で完全に社会参加できる環境を保障させるなど、国内の諸法律を条約の内容を反映させたものに変えていくことを要求していきます。

今年の3月30日、条約の署名開始式典が国連本部で行われ、81力国と欧州連合（ＥＵ）が署名しました。日本は国内の法整備などがあることから、この日は署名しませんでしたが、外務大臣は9月28日に署名しました。

10月5日現在、署名したのは117力国で批准したのは7ヵ国になっています。20力国が批准すると条約は発効することになっています。

国際人権条約は、国連総会で採択されただけでは、その効力が発生しないことになっています。ある一定数の国の批准または加入が条件になっており、それが満たされてから一定期間後に発効することになっています。

批准･加入国数や期間については、国際人権条約に定めています。権利条約の場合は、草案第45条1項で、20番目の批准書または加入書が寄託された日の後30日で効力を生じると規定されています。

●千葉県の障害者差別禁止条例

千葉県が全国初の制定を目指した「障害者差別禁止条例」が平成16年10月11日、同県議会で可決･成立しました。

米国、英国など、世界の40力国以上で障害者差別に関する法律が存在するとされていますが、わが国では、国レベルまたは自治体レベルにおいても障害者の差別を具体的に禁止する法制度はありません。

平成13年には国際連合社会権規約委員会が、わが国に対して差別禁止法を制定するよう勧告を行っています。こうして、日本弁護士連合会、ＤＰＩ（障害者インターナショナル）日本会議などの関係団体は、国に対して働きかけを強めると共に、独自の条文を発表しています。

「私の提言」を手話で披露する
記念事業実行委員会　鈴木委員長

『障害者週間』記念事業特集

大久保友記乃の世界

『障害者週間関』記念事業の一環としてこの期間内におぴった2階ロビーにて大久保友記乃さんの特別展示会が行われました。大久保さんは現在18歳（左写真）、幼い時に自閉症と診断され、市内の特殊学級「ひまわり学級」で七宝焼きに出会ったことがきっかけで創作活動を始められました。その後、日豪振興芸術賞、エポティック・インティメート特別賞、ヴェローナ国際委芸術交流賞、旭川文化奨励賞芸術（美術）を受賞。様々な場所で個展を開いておりこれからの活躍も期待されています。会場でも多くの人に感動を与えていました。

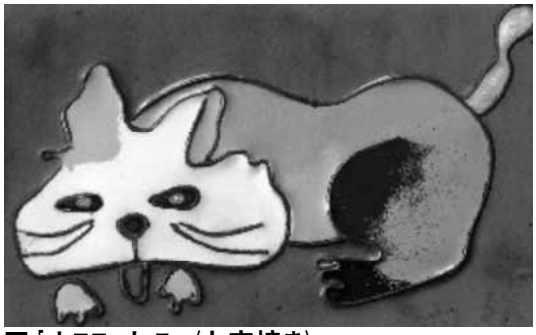

■「オヨヨ　ねこ」（七宝焼き）

■「ハッピークリスマス」（七宝焼き）

■「ペリカン」（七宝焼き）

■会場の様子

平成１９年度 知的障害者生活文化教室開催事業 (北海道補助事業)

旭川混声合唱団「合唱サロンコンサート」

目　　時：**平成20年２月３日(日)　13時30分開場・14時開演**
会　　場：旭川市障害者福祉センター(おぴつた)　２階 体育館
主　　催：社団法人旭川手をつなぐ育成会
後　　援：旭川市、旭川市障害者連絡協議会
出演団体：旭川混声合唱団
入 場 料：育成会会員 500円、一般 700円
申 込 先：旭川手をつなぐ育成会事務局
(電話・FAX 37-9010)
旭川市障害者福祉センター３階
※締切日１月29日(火)　当日参加もできます。

プログラム

オープニング…ビリーブ
Ⅰ．旭川混声合唱団愛唱歌
さくらさくら　赤とんぼ　大きな古時計
Ⅱ．リズムに乗って歌う
どんな歌が出てくるかお楽しみに!!
Ⅲ．我が心の歌
川の流れのように・イヨマンテの夜
上を向いて歩こう・他数曲

特 集「加入団体の機関誌紹介」

それぞれの障害者団体では会員のみな様へ情報提供の手段のひとつとして機関誌を発行しています。今回の特集では障連協加盟の団体にそれぞれが個性や特色のある機関誌を発行しているものを紹介させていただきました。今回は８団体より提供していただきました。

１．機関誌の発行時期（例:年/２回、毎月発行等）と名前を教えて下さい。
●団 体 名：
●機関誌名：
●発行時期：

２．発行部数を教えて下さい。
３．機関誌の特徴があれば教えて下さい。
４．最新号を提供して下さい。（表紙写真を掲載します）

１．団 体 名：**旭川精神障害者家族連合会**
機関誌名：旭家連だより
発行時期：10月10日（年１回発行）
２．発行部数：400部
３．①本会主催の「旭家連の家族研修会」の内容掲載。
家族や当事者が、病気や関連福祉制度等の理解を深めるため、専門医師等の講演や家族の意見交換会などの研修会を、年２回（２月・８月予定）開催し、その内容を報告する。
②北海道精神障害者家族大会、及び道北地域家族大会の参加報告の掲載。
③傘下単位家族会等の活動内容の掲載。
６つの単位家族会や社会復帰施設(地域活動支援センター等)の活動状況等を登載する。

１．団 体 名：**(社)旭川身体障害者福祉協会**
機関誌名：なかま
発行時期：１月１日、６月１日、10月１日（年３回発行）
２．発行部数：350部
３．①会長、副会長（２名）の挨拶文
②協会の行事のお知らせ及び行事経過報告
③各種スポーツ大会の成績報告
④短歌
⑤随筆
⑥会員の動勢（入会・退会・死亡）
⑦事務局だより
⑧編集後記

１．団 体 名：**旭川リハビリ友の会**
機関誌名：ふれあい
発行時期：１月、７月（年２回発行）
２．発行部数：100部
３．当会として『旭川リハビリ友の会たより』の名称で永年会員に、年２回の発行しておりましたが、何か良い名前をつけたく会員に2005年に募集し「ふれあい」が多かったので決定し現在の表題として年２回、１月、７月発行にしております。
投稿は会員で個人の体験記、思いで、雑学紹介、温泉場の紹介等気軽に投稿を呼びかけております。半身麻ひ状態ですので投稿者が少ないのですが、事務局の手作りで今後も出来るだけ継続して発行しょうと思っております。

1．団 体 名：**旭川アカシア会**
機関誌名：アカシア通信
発行時期：毎月発行
2．発行部数：約60部
3．官製ハガキに毎月印刷し、会員、（会の）ボランティアに送付しており、約３年続いています。
その月の情報を（各部から集約した内容等）事務局が簡便に、明確にまとめ、全ての会員に手軽に一読できることが特徴です。

旭川アカシア通信
2007年11月1日

風邪が猛威をふるっています。今年の風邪は、咳が続き体力も消耗します。くれぐれも気を付けましょう。

十一月例会

第七回障害者医療調査会「障害児の療育とセーフティネット」

十月例会阿寒一泊旅行の報告

旭川アカシア会 代表：青木利子 旭川市4条21丁目 T/FAX:0166

1．団 体 名：**(社)旭川手をつなぐ育成会**
機関誌名：旭川手をつなぐ育成会月報
発行時期：毎月発行（年12回）
2．発行部数：1,500部
3．およそ760名の会員と、多くの関係者の皆さんへ様々な情報を届けることを目的として毎月発行を続けています。
昭和38年４月の「育成会月報第１号」発行以来、『障害のある人と家族』の福祉向上を目指す活動発展のために、研修会、学習会や、会員の親睦と障害者の日常生活能力を高めるための文化事業のお知らせと結果報告、共同作業所の運営状況や障害者本人の活動などの記事を編集しています。見る人の目線を考え、親しみのある機関誌となるように、さらに工夫を重ねていきたいと考えています。

旭川手をつなぐ育成会月報

旭川手をつなぐ育成会創立50周年
記念式典・懇親パーティー行われる

特集

1．団 体 名：**(財)北海道難病連旭川支部**
機関誌名：なんれんあさひかわ
発行時期：７月、11月、３月（年３回発行）
2．発行部数：2,300部
3．34年目を迎えた難病連旭川支部は17疾病の患者会が、旭川市を中心として上川地区及び留萌や空知地区の一部をエリアとし、1,800名の会員が参加しております。医療講演会や交流会、合同レクリェーションなどを開催、地域組織作りに取り組んでおります。
　機関誌「なんれんあさひかわ」は年３回の定期発行、加盟患者会の活動報告や道難病連や当支部の行事、活動などのご案内や難病を取り巻く様々な情報の提供を行っております。

HSK なんれん あさひかわ No.70

第21回 Xmas パーティー 開催

★会費：大人／3,500円 小中学生／2,000円（当日券はありません）

日時：12月15日(土)13:00～15:30
12:00～ 受付開始・ワンコインセール開宴
場所：ロワジールホテル旭川

1．団 体 名：**旭川市地域共同作業所連絡協議会**
機関誌名：旭作連だより
発行時期：８月・１月（年２回発行）
2．発行部数：100部
3．加盟作業所が順番で発行に携わっており、手作りの機関誌です。内容は夏季親睦交流会、職員研修会、作業所紹介、年間の主な事業が載ってます。

旭作連だより
第20号　2007年 1月
旭川市地域共同作業所連絡協議会

1．団 体 名：**(社)旭川ろうあ協会**
機関誌名：旭ろう協
発行時期：（月１回発行）
2．発行部数：
250部

HSK 旭ろう協
第387号

ＮＰＯ法人　旭川障害者連絡協議会

障連協 加盟団体の動き

◆ (社)旭川ろうあ協会
理事長　鈴木　　勲
旭川市宮前通東4155番地30
TEL45-0757･FAX34-6099

手話奉仕員養成講師育成講座に参加してきました！

９月22日から24日までの三日間、手話奉仕員養成講座がときわ市民ホールで催されました。参加者は20名。旭川からも７名が受講。北海道での会場は数年ぶりの開催。

この講座の目的は手話奉仕員養成講習会の実技指導を担当している方を中心に、何をどうやって教えるか講師を招き、お互いの評価や指導技術の向上を目指すためにあります。つまりはよりよい講師になるための講習です。今回は基礎課程を中心に一日目は講義、二日目に技術、最終日にモニター生を呼び模擬講座、モデル講座を実施。旭川は、11月22日に初級市民手話を学ぶ会の修了日を迎えることになっています。講師による事前学習会も開いて来ていますが、講師不足や様々な問題も抱えている中、今回の研修を機会に、よりよい指導の可能性を実感した講習会でした。参加した７名より所感を頂きましたので掲載します。

『所　感』

９月22日、旭川での手話奉仕員養成講師育成講座に出席させて頂いた。先に頂いた資料の中に指導案が入っていて今までにない方法だったので苦労した。一日目は全日本ろうあ連盟の理事である坂上氏にカリキュラムについての話をして頂いたが、難しいと思いつつ改めて勉強しなければならないと実感した。翌日は手話研修センターのテキスト委員を担当している高井氏から基礎課程の内容を分かりやすく、丁寧に指導して頂いた。学習指導案作成を二人組、三人組と分かれ、制限時間に間に合うように作り上げ、受講生同士や講師、またお互いにチェックやアドバイスを頂いた。最終日は現在、学ぶ会に通っている受講生十人が集まり、模擬講座と講師によるモデル講座を実施。モデル講座ではビデオ指導を中心にポイントなど大切な所などを教えて頂いた。なるほどと思った指導方法は三つの課題を表形式で書く、受講生に質問を投げかけ、回答をもらう方法だったが、課題による整理の方法に悩んだ。その後は地域による意見交換会を行い、各地の状況など聞け、参考になった。三日間の学習はとても勉強になり、講師というのは責任を持ち指導しなければならないと痛感した研修会であった。

◆ 財団法人北海道難病連旭川支部
支部長　工藤　フサ
旭川市5条通5丁目1690－1
TEL･FAX 24－7690

■8月4･5日「第34回難病患者・障害者と家族の全道集会（札幌大会）」

旭川支部から31名が参加しました。
全体集会では「自律の心を支える相談・支援」と題した講演や「患者・家族の訴え」、また「パーキンソン病・潰瘍性大腸炎の公費助成の縮小」について、患者会や各関係団体の国会請願署名活動により厚生労働省が撤回したことについて、連帯して活動することの重要性の話があり、参加者は耳を傾けていました。

■9月22日「合同レクレーション」

２００１年以来６年ぶりに開催。場所は比布町「遊湯ぴっぷ」で60名の参加者でした。
パークゴルフ、ビンゴゲーム、温泉入浴など楽しい１日を過ごしました。

■11月10日「なんれんあさひかわ」№70号発行

年３回発行の「なんれんあさひかわ」は11月20日に会員の皆様や関係機関・団体・個人の皆様に発送されました。（2,300部発行）

■12月15日「第21回チャリティークリスマスパーティー」の開催

難病患者・障害者と家族及び一般参加者が「ダンスタイム」や「ジャズバンド演奏」を楽しみに270名近い方が参加されました。「オークション」や「お楽しみ抽選会」は毎年工夫が凝らされて、ワクワクドキドキの瞬間です。「ワゴンセール」では多くの企業・個人の方々からお寄せ頂いた協賛品を大特価販売、毎年大人気となっております。

◆ **旭川アカシア会**

代 表　青木　利子
旭川市4条通21丁目左7号
TEL/FAX 32－7631

夏の各種お祭りイベントが終わり学びの季節。
９月からの例会報告

■9月30日　学習会と街頭署名活動

「特別支援教育について」
旭川養護学校　丸山 晶子先生

11月25日からの障全協全国大会に当会からも代表を派遣する事になり、そのための学習と街頭署名をしました。

■10月20日～21日
阿寒一泊旅行

大荒れのはずがお天気に恵まれ阿寒湖・摩周湖の雄大な景色と紅葉を楽しみました。

■11月4日

第７回障害者医療講演会
「障害児の療育とそのシステム」
講師：旭川医大小児科医　荒木 晶子氏
旭川児童相談所　稲垣 伸子氏
～障害の早期発見・早期療養、障害のある子どものゆたかな発達と生活のために～

約80名の参加者が、講演に耳をかたむけました。障害の早期発見と療育、子どもたちを守る周囲の理解と・連携がいかに大切かが良く解りました。再度の講演を望む声も多く、親と障害児の抱えているきびしい現状を感じた講演会でした。

◆ **旭川肢体不自由児者父母の会**

会 長　平山　ひろ子
(自宅) 旭川市神楽岡9条4丁目6-10
TEL･FAX 65－3597/TEL･FAX 33－5940(おぴった)

昨年の10月13～14日「全道肢体不自由児者福祉大会　登別大会」が行われました。テーマは「障害者自立支援法の現状と課題について」です。旭川父母の会からは秦野副会長がシンポジストとして出席され「在宅の重度障害者の生活」の題目で熱弁されました。

今年度の事業および行事も無事に行われたくさんの人たちに出席していただいて子どもたちも多くの楽しい思い出を残すことができたことと思います。関係者並びにご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

本年も子どもたちの幸せを願い頑張りますので変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

◆ **旭川リハビリ友の会**

会 長　高津　　修
旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34－8722

昭和から平成に変わって早いもので20年目の新年を迎え、皆様方も何かしら新たな気持ちで迎えたことと存じます。今年もよろしくお願い申しあげますと共に皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたします。平成19年度の余すところ３ヶ月となりました。当会といたしましても事業計画も計画通り事故も無く経過いたしております。会員の中に今年は、事故又は転倒による腕の骨折等で怪我をされた方がおりました、特に脳卒中患者の後遺症は半身麻痺ですので手足の骨折は一番恐れられています。 動作はゆっくりと安全第一を頭に入れて行動をしましょう。冬季間は一寸の油断で足元がスベリますので、杖を使ってしかも常時転倒した場合の『転び方』を考えて歩くこと、もう一度自分の『杖のスベリ止め器具』や『靴底の減り具合』等を点検しておきましょう。

1．８月のビールパティーは４回目となりましたが、年々少しずつではありますが、参加者が増えております。女性部の大活躍で、手作りの料理は皆様に人気があり、販売品では、ユリの花(格安)、漬物、ワラビ、おと姫昆布が喜ばれまして、しかも完売するという状況で、盛大に楽しい一日を終わりました。参加者の皆様に対して「ご協力くださいまして誠にありがとうございました」心からお礼を申しあげます。

2．「おぴったまつり」に、これも女性部の協力で、テント販売をいたしましたが、金額は小さいですが、おかげさまにて完売でした。これからも参加して「まつり」を盛り上げていこうと思っております。欲を言いますと当会の会員のお顔が少なかったので残念に思っておりますが、来年に期待したいと思います。

3．パークゴルフクラブは、会員30名程おります。５月初旬から10月末まで６ケ月間、天気のよい日は解放して自由にプレー出来るようにしております。場所は春光台２条12丁目建設会社の敷地に18ホールあります、【歩く・集中心・状況判断・計算】等のリハビリとして、５年前から行っており、５月「春季大会」10月「秋季大会」実施、今年の９月には札幌の「北海道ストローク友の会主催」の札幌大会に、 帯広・小樽・千歳・室蘭・黒松内より集まり、旭川より６名参加し、障害別に①片手打ち(18H)②両手打ち(18H)

③片手打ち(９H)に区分けしており、それぞれに参加し、５名(内初出場４名)の入賞がありましてリハビリのつもりでプレーしていたことが、知らず知らずのうちに技術向上につながっていることが解ります。更に来年の上位の目標に向かって研磨することができたかと思います。

４．私たちは、家に閉じこもらず少しでも外に出ていろいろなものを見て・聞いて・話しをして多くの人に逢うことも、すべて『リハビリ』であると思って、元気よく明るく過ごしたいものです。

◆ (社)旭川身体障害者福祉協会
会 長　荒川　繁雄
旭川市宮前通東4115番地30
TEL／FAX 34－6099

【活動報告】

(社)旭川身体障害者福祉協会の７月10日発行の「障連協にゅーす」に行事予定を掲載しましたがその経過報告と新年度の行事予定を報告します。

○(社)旭川身体障害者福祉協会研修旅行(日帰り)が９月16日(日)総員98名の参加によりバス２台により１号車は東川町羽衣公園２号車はひだまりの里の両施設を訪問しました。施設内の見学と入居者の皆さんを激励し施設長から説明等をいただきました。その後交流会場の天人峡グランドホテルにて温泉に浸り会食をし、一日を有意義に終了しました。

○10月13日(土)14日(日)の二日間にわたり第56回全道身体障害者福祉大会が弟子屈町・釧路公園摩周観光センターにおいて全道各地より関係者を含め1,200名ほどが参加。盛会に開催されました。

当会のスローガン

・小規模作業所を含めた、雇用・就労支援施策の一層の充実を図ろう
・障害者権利条約の理念に基づく速やかな国内法整備を実現しよう
・障害者自立支援法の円滑かつ着実な運営基盤を確立しよう

以上４項目を決議した。

２日目の表彰式において当協会より(社)北身協会長賞を次の３氏が受賞した。

松永澄子さん(自立更正者)、竹口信栄さん(援護功労者)、山本哲雄（自立更正者）以上３名の方および５月に開催された(社)旭川障害者福祉大会通常総会において旭川市長賞を受賞された鹿野千義夫さん、岡本忠樹さんの５名を招待し12月２日(日)表彰受賞者祝賀会を開催した。

○「障害者週間」東欧音楽家支援、国際親善交流会が日本音楽文化交流会代表及川光悦先生（指揮者）のご厚意により障害者・母子家庭・養護施設とその方々を支えるボランティア、学童と保護者に350枚当協会分ご招待チケットを戴き関係者に連絡お渡し致しました。

○(社)旭川身体障害者福祉協会新年交礼会
平成20年１月27日(日)旭川ターミナルホテルを予定しております。

○(社)旭川身体障害者福祉協会通常総会５月上旬を予定

以上が前回「障連協にゅーす」の活動状況の報告と新年度の予定です。平成20年度の新年に当たり今年も障連協を中心として各障害者団体が一丸となって障害者を取り巻くあらゆる困難に立ち向かって前進しようではありませんか。

◆ 社団法人　旭川手をつなぐ育成会
会 長　峰木　光春
旭川市宮前通東4155番地30
TEL 37－9010

「育成会創立50周年記念事業」を終えて

昭和32年６月、10数人の会員と数人の賛助会員の会として発足してからの50年の歩みを記念して、記念誌の編集と記念式典を行いました。

記念誌編集委員は、知的障害への理解が乏しい時代の先人の労苦を思いながら、数か月をかけて記念誌をまとめてくれました。

記念式典と懇親パーティーでは、西川将人旭川市長はじめ多くの皆さんの参加をいただいて、これまでの活動を振り返り、厳しくともこれからも障害のある人と家族の福祉向上のために、さらに努める思いを新たにいたしました。障害者本人の熱心で元気なアトラクションを見ながら、かっては施設や在宅で行動も自由にできなかったことを考えますと、「親の会」としては感無量のひとときを過ごさせていただきました。

施設整備に力を注いだ時代から、障害者福祉施策の充実と障害者の権利擁護、さらには親の高齢化や亡き後に備える「成年後見制度」事業化への取り組みなどが、これからの大きな課題となってきました。

障害者自立支援法は、障害者への応益負担と報酬単価の引き下げなど厳しい環境をもたらしていますが 障害のある人がそれぞれの地域で安心して生活することができるように、これまでに増して、障連協を中心として結束した運動と活動を続けていくことが重要になっていると考えています。創立50周年の大きな節目の時を過ごし、一人の親として、育成会の一員として、皆さんと支え合いながら歩む大切さを再認識した次第です。

◆ **旭川精神障害者家族連合会**

会 長　岩田　　淳
旭川市神楽2条4丁目1-12 地域活動支援センター旭川フレンドハウス内
TEL/FAX 61－4311

１.旭家連の家族研修会

８月25日、「おぴった」において第10回研修会を開催、精神科専門医師の講演と質疑を行う。参加者63名

次の第11回 は、20年２月に開催予定

２．全道精神障害回復者スポーツ大会

８月30・31日、札幌市美香保体育館において、北海道家族連合会主催による「第12回全道精神障害回復者スポーツ大会」に、市内地域活動支援センター等６施設の利用者及び職員57名が旭川市福祉バスと中型貸切りバス一台を利用して参加。全道の参加者ボランティアを含み約600名。(30日は交流前夜祭)競技種目は、卓球・ミニバレー・ドッジボール。ドッジボールは道北地域として優勝する。

３.第41回北海道精神障害者家族大会

10月７日、旭川ターミナルホテルにおいて、北海道精神障害者家族連合会主催、旭川市を含む道北地域協議会が主管として標記家族大会(テーマわたしたちは知りたい～これからの精神保健・医療・福祉のあるべき姿～）が開催され、全道各地から320名の参加があった。大会実行委員会を組織し事務局は当会に置く。

◆ **旭川盲人福祉協会**

会　長　村瀬　稔幸
旭川市宮前通東4155番地30
TEL･FAX34-6099

平成１９年度活動報告（10月末現在）

4月 8日：平成19年度定期総会開催
4月21日：北海道視力障害者青年協女性協 平成19年度定期総会参加（札幌市）
4月22日：北海道視力障害者福祉連合会 平成19年度代議員総会および代表者会議参加（札幌市）
5月 5日：旭川市彫刻美術館「手で触れて見る」見学会開催
5月13日：旭川身体障害者福祉協会 平成19年度定期総会参加
5月18日：全国盲人福祉大会山形大会参加（山形市）
6月 7日：北海道障害者スポーツ振興協会の要請によりフロアバレーボール審判員養成講習会に参加（石狩市当別町）
6月25日：旭川市障害者スポーツフェスタに参加 旭光園祭り（旭川養護盲老人ホーム）に参加 当協会主催の有料ゴミ化に伴い説明研修会および当協会顧問の東道議、園田市議、安住市議を囲んで懇親会開催
6月 7日：北海道身体障害者夏季スポーツ大会（団体競技）参加（石狩市当別町）
8月13日：第３回「おぴったまつり」参加
9月16日：旭川身障協会主催福祉研修会および施設見学に参加（天人峡温泉）
9月23～24日：北海道身体障害者夏季スポーツ大会（陸上競技）参加（千歳市）
10月 7日：道視連主催北海道視力障害者福祉研修会参加（札幌市）
10月13～14日：北海道身体障害者福祉大会に参加（弟子屈）
10月28日：日盲連スポーツ連盟主催フロアバレー審判員養成講習会参加（旭川）

機関誌の発行は当盲協会では月１回で「盲協たより」カセットテープに全録音をし全会員に配布。聞き終わったテープは即、返却していただいております。だいたい月末に録音作成、発行しております。

◆ **旭川市地域共同作業所連絡協議会**

会 長　荒川　繁雄
旭川市花咲町1丁目花咲ポプラ地域活動支援センター内
TEL 53－8433

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、お元気に新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。障害者自立支援法によって、地域共同作業所から地域活動支援センターや個別支援事業へ移行する事業所が増えていますが、応益負担や低額な報酬単価によって、利用者と事業関係者の不満と不安は深刻になっています。

当協議会は、昨年の総会において、当面はこれまでと同様に活動を続けていくことを決定しましたが、小規模な事業所の協議体として、中期的な視点からの行動方針などを検討しなければならないと考えております。

障害者福祉の環境は厳しいものがありますが、多くの市民の皆さんに理解をお願いするとともに、これまで障害者福祉の担い手として大きな役割を果たしてきた小規模事業所の熱い思いを忘れずに、努めていきたいと思います。

平成19年度の主な事業

4月 第11回定期総会
6～7月 リバータウンバザール
7月 夏季親睦交流会
8月 「おぴつたまつり」に参加

10月 赤い羽根街頭募金行動
11月 障害者スポーツ記録大会
12月 障害者週間記念事業に参加

今後の主な行事

1月 新年交流会
2月 第２回 「ハートフル・ワークショップ・バザール」

■ **旭川視力障害者福祉協会**
会 長　瀧田　幸明
旭川市東光15条4丁目3-4
TEL/FAX 54－7137

年頭言

昨年、本会は組織活動として、親睦のための行事では、ジンギスカンパーティー、旅行会をはじめ各種恒例の行事を消化。他方、 障連協の行事にも「おぴったまつり」で「たこ焼き販売」、暮れは街頭で障害者週間の啓発宣伝をしたりと、弱小組織としては総動員態勢で御協力させて戴きました。このことは本会が「呉越同舟」や「烏合の集団」ではなく事実上、活力ある組織になったと自負 しております。今年は更に足腰を強化して障連協活動を支えていく所存です。

私たちの会は、活動の源泉となる運営資金は、全会員の家計は決して裕福ではないが全て「自前」で賄っています。

しかし乍ら、各福祉団体はともすれば「補助金を摂取することを金科玉条」としているが、農林水産省は生後20ヶ月の牛の狂牛病検査の補助金さえも今年７月で打ち切るとしている。また、社会福祉施設にたいしても補助金を削減してきている。このような厳しい現状を考慮した場合、組織を維持活動するための「資金」は自前で調達しなければならなくなることを余儀なくされる。

政府・地方自治体の財政は夕張市にみるように「破綻」寸前である。換言すれば「打ち出の小槌」はない、「親方日の丸」時代は終焉したのである。今年は、それぞれ皆様でこの「財源問題」を真剣に考え、私たちが将来展望をもてる元年の年にしようではありませんか。

各団体からのお知らせ

第２８回旭川耳の日のつどい

ＮＨＫ「みんなの手話」に出ている早瀬憲太郎さん来旭決定！

２００８年３月２日（日）

会　場：「おぴった」体育館他
時　間：午前10時～午後４時
参加費：大人 1,000円　子ども 500円
催し物：１．早瀬憲太郎氏による記念講演
２．早瀬氏とのトークショー
３．「夢香手」による手話劇
４．抽選会
５．健康診断
６．喫茶・バザーなど

早瀬憲太郎さんて…？
２年前に来旭した早瀬久美さん（薬剤師）のご主人。
現在、ＮＨＫ「みんなの手話」に出演している他、スマイルフリースクール理事長を務めるとてもバイタリティーあふれるお方です！

きょうされん結成３０周年記念映画　旭川上映会

ふるさとをください

２００８年6月21日（土）・22日（日）

☆**出　演：大路恵美、ベンガル、藤田弓子他　脚本：ジェームス三木**
会　場：旭川市障害者福祉センター　おぴった体育館
入場前売り券：1,000円（障害者 800円）
主　催：「ふるさとをください」旭川上映実行委員会
事務局：あかしあ労働福祉センター内（旭川市末広２条13丁目６番17号）

作業所巡り

昨年４月に施行された自立支援法のおかげで作業所の合併や呼称が変わった所、また新制度に移行するための人員確保に苦慮されている所も多いと伺っています。そんな中、今回も元気に活動している４つの作業所を訪問させていただきました。

身体障害者地域共同作業所「夢」

二階建マンションの一階(二階は空き室)の玄関には、洋服の手直し「夢」と大きく表示してありました。ドアを開けるとその部屋は、縫製品や手のこんだ珍しい小間物がところ狭しと並べてありました。次の部屋は作業部屋でミシンをかけている人、ゴミ袋のセットづくりをしている人の作業中でした。その次の部屋は休憩室で、そこで山崎淑子所長さんからお話を伺いました。

2000年5月に、5人で身体障害者小規模作業所として発足しました。この建物(利用者の所有)に引越して5年になります。現在は9名の利用者で遠くは西神楽、末広から通所しています。

利用者の半分は重度の方で、自宅や病院へも送迎しています。年齢は、50歳から75歳まで、自分にできる作業を、リハビリ等病院との関係、またいろいろの相談を受けたり難しいこともあります。所長さんも障害を持ち、一般授産所の職員でありましたが、一般の人と差別されることなく自分のペースで仕事ができるには、同じ境遇にある人達で仕事ができればいい、それが夢だったので、この名称を付けました。

作業時間は10時から16時、工賃は時給150円、作業内容は洋服の手直し･福祉用品の販売。地域の方の利用もご理解を得て多くの注文があります。「よさこいそーらん」の時期になると道外からも注文があります。

障害者自立支援法に移行する猶予期間が１年ありますが、現在常勤、非常勤各１名で、職員や利用者を増やすことができるか心配です。とおっしゃっていました。

■建物入り口

作業部屋のひとつの箱に、珍しいドングリの実の“ぼうし”がいっぱいありました。入口の店舗には、この小さな“ぼうし”を使っての、かわいい製品がいろいろ展示してありました。商売繁昌をお祈りします。

■店内

身体障害者地域共同作業所　「夢」
〒078-8045　旭川市忠和５条４丁目１１－１３
ＴＥＬ　(0166)６１－５４２１

ＮＰＯ法人　赤い実の会 地域活動支援センター　「ねこやなぎ」

2001年4月に開設した精神障害の方々が利用できるセンターです。仕事の内容は厨房作業(喫茶とランチ)と工房作業です。

外観はふつうの住宅で、玄関まで行くと「ねこやなぎ」というプレートが掛かっていて「あ、ここでいいんだ」と安心して入りました。

「冬でも外の玄関の戸は開けてるんです。気軽に入ってこれるように。」と常務理事の野中さんはおっしゃっていましたが、なるほど入りやすかったです。

カウンターのある居間には3人掛けソファとテーブル、続きの和室には座卓が二つおいてあって喫茶店という従来のイメージが覆される感じですが、ゆっくり居座り続けられる雰囲気でした。

工房では樹脂粘土で小さなキャラクター人形のストラップなどを作っています。

定休日は火、水曜日で土、日曜日は営業しています。登録しているメンバーは25名で通所されている人は15～16人で厨房と工房とに分かれて作業しています。(川村)

■建物入り口

■キャラクター人形（樹脂粘土）

地域活動支援センター　ねこやなぎ
〒079-8413　旭川市末広２条３丁目１－１８
ＴＥＬ　(0166)４６－７７１２

心身障害者地域共同作業所「りんどう」

案内されて建物に入りました。事務所と弁当をつくる厨房でした。職員の目黒さん、厨房担当の渡辺さんからご説明を受けました。障害者が作った食事を高齢者や障害者の個人宅に、家庭の味で昼食と夕食を届けたいと「宅配弁当りんどう」を、平成12年3月1日に開設しました。作業所の運営委員長さんが、運営している神居雨紛の老人養護施設「りんどうの里」(最近NPO法人取得）から、「りんどう」の名を付けました。

弁当は、会社･一般･高齢者宅に、概ね昼食は40食、夕食20食を一食500円で配達していますが、なかに糖尿病の方が5軒ありその方達にも対応した手作りのお弁当を届けています。自分の車で配送している利用者も一人います。現在利用者の登録は19名(知的9、身体5、精神5名) で、厨房には2人、他の人は畑のビニールハウスで野菜をつくっており、弁当の材料は新鮮な自前の食材という。厨房での作業の内容等をお聞きし大変ご苦労の多いことと感じました。丁度お昼の弁当作りが終わったところでしたが、厨房は大変きれいに整理整頓されていました。

開設当初は、宅配弁当と毛糸などの機織りの製品づくりでしたが、利用者の増加に伴いリサイクル石鹸の作成販売、4年前より土地を借り野菜作り、そしてビニールハウスをつくり、今年は5棟のハウスを使用して、一般注文を受けたり週2回青果店に出荷もしています。イベント等の弁当販売･漬物販売･野菜販売も。販売には、必ず利用者を販売員として店頭に立ち一般社会との交流の場としております。

利用者の時給は100円でしたが、現在は了解の上90円、100円、110円の3区分にしています。 現地の畑へ行きました。そこで代表の目黒美代子さんから、ハウスの中や作業状況を見せていただきながら、いろいろご説明を伺いました。

この土地は、ボランティアの方の所有地で借地料はタダと言う。ハウス栽培は農家の人と同じように2月の雪のある頃から仕事を始めるとのこと。農家に負け

■建物入り口

ない作物づくりには大変ご苦労があるようです。ハウスの中で、大根の玄米漬を大きな樽5樽にしこんでいました。前の年から注文があるといいます。

お昼の弁当に名前が書いてあります。利用者の好き嫌いに合わせて作られたものだからです。温かいご配慮がうかがわれます。

利用者の年齢は21～64歳ですが、将来を考えれば老人施設との関連を検討しなければならないと、最後におっしゃつておりました。

作業所の目的として

①安心･安全･旬の物･家庭の味
②一個より配達
③新鮮野菜の注文配達
④がんこな汚れもきれいに落ちるリサイクル石鹸けん
⑤イベント時のつけもの販売

■漬け物作り

心身障害者地域共同作業所　りんどう
〒078-8340　旭川市東旭川町共栄126
ＴＥＬ・ＦＡＸ　(0166)３７－５３０５

ＮＰＯ法人　ほっとスペースこすもす
地域活動支援センター
「ピア・ななかまど」

精神障害者の人のための作業所として、昭和58年に「しらかば作業所」、平成元年に「こすもす作業所」、平成6年に「ななかまど作業所」が開設されました。平成19年2月に「ピア･ななかまど」として現在の地に新築移転しました。

ピアというのは英語で仲間･対等という意味がこめられています。定員は15人で常時11～12人が利用しています。その日の体調や状態に合わせてそれぞれが作業を選ぶことができ、また自分の趣味の読書や刺しゅうをしていても大丈夫とゆるやかな内容になっ

■作業風景

ています。

私たちが訪問した時も皆さん自分の仕事や趣味のことをしていましたが、ゆったりとおだやかな雰囲気の中で過ごされていました。

主な作業としてはカランコ織り、刺しゅう、封筒作り、籐工芸、タオル折り、広告折り、封入作業、厨房手伝いなどがあります。

現在の「ピア･ななかまど」は、フリーな時間の使い方ができます。体調がすぐれない日は無理をせず、読書をしたり自分の趣味的なことをしていても大丈夫です。また、仕事をしたい方にはカランコ織り、刺しゅう、封筒作り、籐工芸等の中から自分がしたいと思うものを選んでもらったり、下請け作業を希望する人には、併設の就労支援事業B型「ピア･こすもす」からタオル折り広告折り封入作業等の仕事を“孫請け”させてもらっています。また、両作業所のメンバー･職員に毎日40食以上の給食を用意する手伝いをして作業収入を得ています。

■作業風景

地域活動支援センター　ピア・ななかまど
〒070-8006　旭川市神楽６条５丁目６－４
ＴＥＬ　(0166)６３－２３３１

事務局だより

■事務所（「おぴった」３階）
〒078-8329 旭川市宮前通東4155番地30
電話 FAX 0166-31-2226

障連協活動日誌　2007年7月～12月

実施日		事業名及び活動内容
7	10	「おぴったまつり」担当者会議
	11	利用向上委員会
	24	「おぴったまつり」全体会議
8	2	障害者水泳教室
	9	障害者水泳教室
	11	第３回「おぴったまつり」
	22	障害者水泳教室
	26	旭川市障害者グランドゴルフ教室
	31	旭川市住宅課へ要望書提出
9	1	「おぴったまつり」反省会
	4	利用向上委員会
	7	理事会
	11	事務局会議

実施日		事業名及び活動内容
10	13	『障害者週間』企画会議
	19	スポーツ記録大会準備会
	3	防火訓練
	8	『障害者週間』企画会議
	25	旭川市『障害者週間』責任者会議
	26	理事会
	27	スポーツ記録大会準備会
11	6	『障害者週間』実行委員会
	11	旭川市障害者スポーツ記録大会
	20	広報部会
12	9	旭川市『障害者週間』記念事業
	18	理事会、広報部会

事務局便り

障害者自立支援法が施行され、１年が経過しようとしています。この間各作業所あるいは各施設などにおいては法に従うための様々な対応を求められてまいりました。

当法人は各障害者団体でもって構成されており、障害者自立支援法による影響・余波などは計り知れないものがあります。中には個人的に相談などもされたりしており、障害者にとって自立とは逆に苦しく厳しい法律である事が切々と訴えられておりました。

当法人の目的は障害者がいかに社会へ出て自立して行くかを目指した法人であり、側面からも協力・行動をすべく法人です。その一つとして法人そのものが新事業を立ち上げ、障害者が社会参加をする道を見いだす目標も掲げ動き出しており、その中で事務局も準備対応等で日々忙しくしています。

社会状況が大きく変化し、生活そのものが難しくなりつつある昨今ですが、今後も障害者自身が自立するための環境作りを担って努力して参りたいと思います。

また、一方においては旭川市より障害者福祉センターをはじめあらゆる事業の委託を受けており、その運営・計画においても引き続き受託出来るよう安心・信頼のおける運営を目指したいと思います。

編集後記

■今回、広報部員３名の増員のご承認をいただきました。新しい空気を入れて編集して参りたいと思います。■近い将来において本誌の発行回数の増（１回）を検討しております。早速、表紙から変更し、目次を作りました。また、各団体のご協力を得てそれぞれの機関誌を紹介させていただきました。編集者のご苦労が察せられます。関係者のご努力に対して心から敬意を表します。本誌の発行についても、ご助言いただければ幸いに存じます。■向寒の折、皆様にはくれぐれもご自愛くださるよう。今年は自立支援法の見直しを含め、少しでも明るい年になることを願っております。（岩田）

NPO法人 障連協にゅーす 第10号

■発行日／2008年1月10日
■編　集／NPO法人 旭川障害者連絡協議会
■発行者／理事長 峰木 光春
■住　所／旭川市宮前通東4155番地30
障害者福祉センター「おぴった」3F
■電話･FAX／0166－31－2226

■印刷：地域活動支援センター「かがやき工房」 〒070-0035 旭川市5条通5丁目1690-1 TEL･FAX 29-1294